

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

棚塩産業団地の工事進捗状況をお知らせします

棚塩産業団地は、昨年4月に造成工事に着手して以来、敷地面積約49ヘクタールのうち約24ヘクタール（約49％）の造成工事を完了しています。

「福島水素エネルギー研究フィールド」の敷地については、7月に水素製造プラントの建築工事に着手して以来、太陽光パネル設置工事、水素貯蔵施設建築工事と順次整備を進めており、これまでに水素製造建屋がほぼ完成し、太陽光パネル35,420枚（2018年度工事分）の設置工事が完了しています。

また、「木材製品生産拠点施設」の敷地については、今年3月に一部敷地の造成工事が完了しており、今年の秋ごろには建築工事に着手する予定です。

一方、「福島ロボットテストフィールド」の敷地については、今年6月の造成工事の完了に合わせて滑走路整備工事および滑走路附属格納庫整備工事が開始される予定です。

これらの工事を含め、棚塩産業団地の造成工事は2020年3月までの完了を予定しています。



問 産業振興課産業創出係 Tel 0240(34)0248

町の農林水産業 再生に向けて

問 農林水産課農政係 Tel 0240(34)0245
問 農林水産課農林水産係 Tel 0240(34)0246

花木講演会が 開催されました

2月16日、浪江町花卉研究会主催による花木講演会が開催されました。この講演会には、花卉研究会の花木部会が昨年10月から活用し、研修事業や作型の研究事業等を実施してきた公益社団法人福島相

双復興推進機構の販路拡大タイアップ事業にコンサルタントとして関わった大平民人さん（高冷地花きコンサルタント・長野県）を講師にお招きし、浪江町花卉研究会を含め25人が参加しました。花木栽培は、面積を大きく取ることから、遊休農地の解消に有効な手法の一つであり、毎日管理する必要もないので、

通作の営農が可能な作型でもあります。また、花木栽培は出荷までに、通常3年程度かかる品目が多いのですが、中には2〜3か月で出荷できる品目もあります。近年市場では、ユーカリの需要が高まっています。

講演会では、花卉研究会副会長・花木部会長の小野田浩宗さんが代表を務める小野田ファームの取組が事例として紹介されました。

小野田ファームでは、秋に定植したユーカリの出荷を始めるなど、ユーカリ以外にも数種類の花木を定植しており、順次、営農面積を拡大しています。

春植えタマネギの 育苗が始まっています

昨年、加倉生産組合（阿部仁一組合長）は、「立ち上がる営農等への支援事業」を活用してパイプハウス2棟を設置しています。このパイプハウスでは、タマネギの春植えに向けた苗の育苗管理が行われており、パイプハウス内の温度は15度に保たれ、苗は順調



タマネギ育苗状況（2月20日撮影）

農業委員会だより *第19回*

平成31年度各種許可申請の申請期限

農業委員会は、農地法等による許可申請があった案件を、毎月開催する総会で審議します。毎月の申請期限は原則1日、総会は20日です。

今年度のスケジュールは次のとおりです。

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申請期限	7日(火)	3日(月)	1日(月)	1日(木)	2日(月)	1日(火)	1日(金)	2日(月)	6日(月)	3日(月)	2日(月)
総会	20日(月)	20日(木)	22日(月)	20日(火)	20日(金)	21日(月)	20日(水)	20日(金)	20日(月)	20日(木)	23日(月)

※申請内容によっては審査に時間を要する場合がありますので、事前にご相談ください。

※福島県知事が許可権者となる案件については、農業委員会総会で承認された後、福島県へ進達します。

5月の申請締切日は7日(火)です。

問 農業委員会事務局（農林水産課内） Tel 0240(23)5706